

令和4年2月15日

令和4年度予算案説明書

立 川 市

令和4年度の予算案及びこれに関連する議案のご審議をお願いするにあたり、所信の一端を述べさせていただくとともに、予算案の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、現在も猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症への対応におきましては、この間、医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーのみなさんはもとより、日頃から基本的な感染症対策にご理解とご協力をいただいております議会並びに市民のみなさんに心より感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、令和4年度におきましても感染状況や市民生活への影響を注意深く見極め、国や東京都と連携し、引き続き機動的かつ適切に取り組んでまいります。

次に、社会全般についてであります。政府の「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、「令和4年度の経済見通しについて、「科学技術立国の実現」、「デジタル田園都市国家構想」、「経済安全保障」を3つの柱とした大胆な投資などの経済対策を迅速かつ着実に実施すること等により、GDPは過去最高となることが見込まれる。ただし、引き続き、

感染症による内外経済への影響、供給面や原材料価格の動向、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」としております。また、令和4年1月の月例経済報告では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きが見られる」とし、先行きについては、「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」と同様の認識となっております。

国の令和4年度の予算は、「令和4年度予算編成の基本方針」として、「新型コロナウイルス感染症の克服に向け、国民を守る医療提供体制や検査体制の確保、変異株を含む新たなリスクに対する万全の備えのためのワクチン・治療薬等の研究開発、雇用・事業・生活に対する支援等を推進する。また、「コロナ後の新しい社会」を見据え、成長と分配の好循環を実現するため、予算を重点配分する。また、いわゆる「16か月予算」の考え方で、令和3年度補正予算と、令和4年度当初予算を一体として編成する」としたなかで、一般会計の総額が過去最大の107兆6千億円、前年度比0.9%の伸びで、税収は前年度に比べ13.6%増の65兆2千億円となっております。

次に地方財政、東京都の予算について概括して申し上げます。

令和4年度の地方財政対策については、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額は、前年度比7,203億円、1.1%増の63兆8,635億円となっております。

東京都の令和4年度予算につきましては、「都政に課された使命を確実に果たし、次なるステージへと力強く歩みを進めることで、希望ある未来を切り拓いていく予算」と位置づけたなかで、一般会計の予算規模は、前年度比5.1%増の7兆8,010億円で、都税は、前年度比11.6%増の5兆6,308億円となっております。

さて、本市における令和4年度予算についてであります。

令和4年度は、第4次長期総合計画・後期基本計画の3年目であり、計画を着実に進めていく一方で、新型コロナウイルス感染症へ対応しながら、ポストコロナを見据えた政策を進める必要があります、そのため、「つながり」の創出、「まちの元気」の

再生、「環境にやさしい未来」の指向、自律した行財政運営という4つの事項を政策横断的な視点として重視して、後期基本計画の5つの政策、「子ども・学び・文化」「環境・安全」「都市基盤・産業」「福祉・保健」「行政経営・コミュニティ」における重点取組施策に取り組むことにより、各施策目的の実現につなげていくことを予算編成方針といたしました。

編成にあたっては、引き続き増加が見込まれる扶助費をはじめとする義務的経費への対応、公共施設等の適正化への取り組みに加え、新清掃工場や新学校給食共同調理場の建設にも対応する必要があることなどから、市民生活に直結するものや法的整備が必要なものなどを優先するとともに、地域や民間などの多様な主体と連携し、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法を選択していくという視点で、より効果・成果の期待できる事業などへの転換・再構築を図っていくなどの工夫をして作業を進めてまいりました。

令和4年度予算案での私の公約の主なものとしたしましては、地域福祉の推進では、子ども・障害・高齢・生活困窮などの諸課題に対し、属性や分野を超えての重層的な支援体制の構築や、「地域福祉アンテナショップ」の拡充などにより地域共生社会

の実現に向けて取り組むとともに、新たに重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業を開始するなど、福祉施策の拡充に取り組んでまいります。また、第二小学校、松中小学校、大山小学校で新たに拡充型放課後子ども教室をモデル実施し、令和5年度以降の全校導入に向けて準備を進めるとともに、児童館・学童保育所に防犯カメラを設置するなど、放課後の安全で安心な子どもの居場所の確保に向けて取り組みを加速してまいります。さらに、シティプロモーションの推進として、立川駅南口に新たに設置する魅力発信拠点施設「コトリンク」を中心に、民間のノウハウを活かして戦略的な情報発信を展開し、立川市のにぎわいづくりはもとより、多摩地域の情報の広がりにもつなげてまいります。新清掃工場「立川市クリーンセンター」については令和5年3月からの運営開始、新学校給食共同調理場は令和5年2学期からの供用開始に向けて着実に取り組んでまいります。

次に、政策ごとにその概要をご説明いたします。

「子ども・学び・文化」では、学童保育所の待機児対策につながる取り組みとして、拡充型放課後子ども教室のモデル実施のほか、サマー学童保育所は、対象者を小学6年生まで拡大し、

現在実施しております第二小学校から第四小学校に場所を移して実施いたします。また、市立保育園や学童保育所、児童館におきましては、保護者との連絡ツールの導入をはじめとしたデジタル化を推進してまいります。配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援といたしましては、離婚後の養育費を確保するための支援を新たに開始するほか、重層的支援体制整備事業の中でヤングケアラーとひきこもり支援に取り組んでまいります。

学校教育においては、「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向け取り組むとともに、教科化元年となる「立川市民科」を中心に、全小・中学校が「コミュニティ・スクール」として地域とともにある教育活動を展開してまいります。また、学校運営においては、心理調査分析の実施により支援が必要な子どもを把握し、早期に組織的な対応を行うことで、心のケアを進めるとともに、不登校傾向のある児童・生徒への支援を充実するため、スクールソーシャルワーカーによる支援体制の強化を図ってまいります。特別支援教育の推進では、特別支援教室入退室審査会への医師の参画や小・中学校における医療的ケアへの指導医の導入に取り組むとともに、今後の自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について具体的な検討を進めてまいります。

学校施設等については、大山小学校の防球フェンス改修工事や第一中学校の校庭整備工事等を実施するほか、大山小学校の中規模改修工事の設計を行うとともに、小学校 35 人学級への段階的な移行に伴い第五小学校、第十小学校、西砂小学校の校舎増築工事を実施いたします。

スポーツの推進では、練成館の中規模改修、泉町庭球場の夜間照明設備改修工事を行うほか、引き続き「体育施設のあり方」の検討を深めてまいります。また、東京^{ニ－ゼロニ－ゼロ}2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機に培った関係団体との連携を活かし、競技会等を継承してまいります。

文化芸術の振興では、令和3年度に引き続き文化芸術活動への支援を行うとともに、たましん美術館と市が所蔵する絵画を共催により展示するほか、展示したアートを「立川アートコレクション」のコンテンツに加え、自宅にしながらアートを楽しめるようホームページを充実してまいります。

次に、「環境・安全」では、温暖化対策といたしまして、産官学協働により事業者等の取組を促していくとともに、家庭向けにはエコチャレンジ事業や啓発キットを活用した子どもへの環境学習などにより意識向上を図るほか、事業所向けには、中小

企業の省エネ改修費用を助成してまいります。また、公害対策として、東京都の防除実施計画の改定に合わせ、外来種であるアライグマ・ハクビシンの防除事業を新たに開始いたします。

下水道の管理につきましては、空堀川流域での雨水対策として、東京都が実施する空堀川上流雨水幹線整備として東大和市、武蔵村山市と連携して対応するとともに、不明水対策や流域編入に向けた対応を図ってまいります。

新清掃工場「立川市クリーンセンター」建設につきましては、令和5年3月の運営開始に向け準備するとともに、緩衝帯等の実施設計の完了を目指してまいります。現清掃工場については、移転までの間の安定稼働に注力するとともに、循環型社会の構築に向け、市民・事業者と連携して家庭ごみや事業系ごみの減量とリサイクルの推進に引き続き取り組んでまいります。なお、再資源化施設実証導入につきましては、引き続き、情報収集に努めてまいります。

立川駅周辺につきましては、南北に設置いたしました喫煙所について、令和4年度も引き続き適切に運営するとともに、喫煙マナー向上に取り組んでまいります。また、体感治安の向上に向けて地域住民・団体や事業者、立川警察署と連携しての対応に加え、ウェアラブルカメラを試行的に装着して、効果的な

パトロール活動を行うなど、防犯対策を進めていくとともに、消費者被害等の防止とあわせ、市民の安全・安心の確保に継続して取り組んでまいります。

防災・災害対策の推進では、防災備蓄品の更新など避難所機能の整備や、避難情報の変更、内水浸水想定区域の設定を受けて、防災ハンドブック並びに洪水ハザードマップ等を更新し、対象世帯に全戸配布するほか、耐震改修促進計画に基づき、民間木造住宅及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を進めてまいります。また、市内コンビニエンスストアにAEDを設置して安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

このほか、「特定空家等の適正管理に関する条例」に基づき管理不全空家の対策を進めるとともに、マンション管理適正化推進計画策定に向けた市内分譲マンションの実態調査を実施してまいります。

次に、「都市基盤・産業」では、都市計画道路の整備を推進するとともに、JR南武線連続立体交差化計画の事業化を見据え、西国立駅周辺地域まちづくり構想の実現を目指し、都市計画素案等を作成してまいります。また、都市計画マスタープランの改定に向けた準備を進めてまいります。交通施策につきまして

は、くるりんバスについて、新型コロナウイルス感染症による影響も踏まえた実証運行継続路線の検証や改善策等の検討を進めてまいります。自転車等対策では、コトリンク有料自転車等駐車場のオープンに向け、準備を進めるとともに、新たに民間事業者との官民連携によるシェアサイクルの実証実験に取り組んでまいります。道路や公園等の老朽化対応といたしましては、計画に基づき長寿命化に取り組むとともに、根川緑道のせせらぎ水につきましては、改修工事を進めてまいります。

産業・観光施策では、地域経済に弾みをつけるため、立川駅南口に新設される魅力発信拠点施設「コトリンク」での特産品販売・カフェや、立川産農産物ブランドの普及、ポストコロナを見据えた商店街・文化・スポーツ等の各種イベントの再開や
マ イ ス
M I C E の開催支援等を通じ、にぎわいを創出してまいります。

次に、「福祉・保健」では、地域共生社会の実現を目指し、重層的支援体制の構築により、子ども・障害・高齢・生活困窮の各分野を横断する課題や制度の狭間の課題に対し、4分野の制度間の連携強化と地域づくり事業を一体的に行うとともに、多機関協働事業、アウトリーチ事業、参加支援事業を実施し、相談支援が途切れのないよう伴走支援をしながら支援の進捗管理を

行ってまいります。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域包括支援センターを中心に相談体制を強化し、繋がり続ける支援体制を創出するとともに、全世代向けには健康ポイント事業において、新たな事業展開を図り、健康寿命の延伸につなげてまいります。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国の方針に基づき、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、ワクチンの2回目接種を完了した方への3回目接種を円滑に進めてまいります。

そのほか、居住支援協議会による住宅確保要配慮者への対策を進めるとともに、市営住宅の空き室修繕及び募集を行い、入居率の向上を図ってまいります。

次に、「行政経営・コミュニティ」では、第4次長期総合計画に定めたまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市立川」の実現を目指し、多様な媒体を活用した積極的な情報発信、丁寧な説明により、市民・団体・事業者などとの連携、協働による行政運営を進めてまいります。

積極的な情報の発信と共有では、プッシュ型の情報発信手段として新たに^{ラ イ ン}L I N Eを導入し、市民が必要とする情報が適時

届くよう情報を発信してまいります。計画的な自治体運営の推進では、まちづくり戦略の検討を進めるとともに、本市の取組と一体的に推進することとしたSDGs^{エスディーゼーズ}の推進に取り組んでまいります。また、令和7年度以降を計画期間とする次期長期総合計画について、人口推計や来街者意向調査等の基礎的な調査・分析を実施し、計画策定に向けた準備を進めるとともに、第4次長期総合計画後期基本計画及び第2次行政経営計画に基づき、経営資源を最大限に活用しながら、行財政改革を推進してまいります。公共施設マネジメントの推進では、前期施設整備計画及び整備順序方針に基づき、第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備や第五中学校の建替えに係る整備基本計画の検討を行うとともに、砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の実施設設計のほか、子育て/健康複合施設では建設用地を取得してまいります。また、「若葉町まちづくり方針」の策定を進めてまいります。

市民活動と地域社会の活性化では、自治会への加入促進策として、絆カードの更新費用を自治会連合会に補助するとともに、自治会連合会加盟補助を増額するほか、自治会防犯灯の撤去への補助を新設することで自治会の財政的な負担を軽減してまいります。また、災害時にボランティアが活用する物品等の一部

を購入し、総合福祉センターに備蓄してまいります。

なお、工事契約に係る入札について、市内本店事業者のみの参加で実施する範囲を、予定価格1億5千万円未満まで拡大する措置をさらに3年間延長し、令和7年3月31日までとすることとしております。

次に、経営方針の重点改革事項で示した「最適なサービス提供手法の推進」の取組といたしましては、介護保険認定調査業務の民間委託化の拡大、「行政手続きにおけるデジタル化の推進」の取組として、妊婦サポート面接において新たにオンライン面接を導入するほか、市立保育園の業務支援システム導入や、児童館、学童保育所のWi-Fi^{ワイファイ}環境整備、保護者連絡ツール導入、市管理職へのタブレット端末の貸与などにより、ICTを活用した効率化と市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、予算規模であります。一般会計と5つの特別会計の総額は、1,418億7千万円となっております。一般会計の予算額は、840億1千万円で、前年度に比較して、61億1千万円、7.8%の増、2年ぶりの対前年度比プラスとなり、過去最大の予算規模となっております。

各特別会計につきましては、まず、競輪事業は、予算総額が217億1千万円で、前年度に比べ、38億3千万円、21.4%の増となっております。インターネット投票の利用者が増加していることなどから令和4年度は、車券発売金額を203億5千万円と見込んでおります。なお、一般会計への繰出金は前年度と同額の2億円としております。

国民健康保険事業は、予算総額が169億2千万円で、前年度に比べ、4億4千万円、2.7%の増となっております。各自治体の所得水準や医療費水準などに基づき東京都が算定する国民健康保険事業費納付金の増額の影響などによるものであります。

なお、国民健康保険運営協議会からの答申に基づき、保険料及び賦課限度額につきましては、令和3年度の水準に据え置きとすることといたしました。一般会計からの繰入の額は、2億4千万円増の19億4千万円となっております。

駐車場事業は、予算総額が8千万円で、前年度に比べ、2千万円、19.4%の減となっております。北口第一駐車場のエレベーター改修工事の完了に伴い、減となっております。

介護保険事業は、予算総額が146億4千万円で、前年度に比べ、4億2千万円、2.9%の増となっております。要介護認定者の増等に伴い、保険給付費が増額となることなどによるものであります。一般会計からの繰入の額は、6千万円増の24億4千万円となっております。なお、重層的支援体制整備事業を一体化して実施することに伴い、新たに一般会計への繰出金を6千万円計上しております。

後期高齢者医療事業は、予算総額が45億2千万円で、前年度に比べ、3億2千万円、7.5%の増となっております。被保険者数の増等による広域連合納付金の増額が主な要因であります。一般会計からの繰入の額は、1億3千万円増の21億9千万円となっております。

公営企業会計の下水道事業は、収益的収入及び支出の予定額は、収入が50億9千万円、支出が45億9千万円、資本的収入及び支出の予定額は、収入が45億4千万円、支出が54億3千万円となっております。特に資本的収支の増額は、老朽化対策としての緑川幹線改築や流域編入の令和5年度完了に向けた施

設整備などに取り組む関連経費によるものであります。一般会計からの繰入の額は、8千万円減の19億8千万円となっております。

以上、予算案の概要について申し上げました。

本市の令和4年度予算案を総じてみますと、歳入面、市税につきましても、令和3年度当初は新型コロナウイルス感染症の影響等の理由により、前年度比13億6千万円の大幅な減少を見込みましたが、令和4年度は、後退した景気に持ち直しの動きが見られることなどから、一部に税制改正等の影響はあるものの、前年度比10億1千万円の増を見込んでおります。

市債は、新清掃工場建設事業や小学校の校舎増築事業などの財源として、47億1千万円を計上しております。

また、繰入金は、清掃工場建設等基金や特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金、地域づくり振興基金を取崩して活用しているほか、新たに重層的支援体制整備事業繰入金を計上し、総額8億3千万円となっております。

歳出面では、令和5年3月から運用開始となる新清掃工場「立川市クリーンセンター」の整備工事費として74億4千万円を計上するなど、投資的経費が67.5%の大幅な伸びとなっている

ほか、社会保障関係経費の増加による扶助費や特別会計への繰出金の増額とともに、公債費の伸びを見込んでおります。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策としての予備費を確保したほか、私の公約や行政評価を反映した経営方針のもと、議会や市民の皆様からのご意見やご提言に十分意を用いつつ、市民生活に直結するものや法的に整備が必要となる事業を優先的に配分するなどの措置を講じたところであります。

また、災害や感染症対策など、危機管理の観点からの市民の安全・安心の確保に向けた取組については、関係機関等と連携し、柔軟に、機動的に対応してまいります。

最後に、これまでの行財政改革の取組において、債務残高の縮減とともに基金残高の確保などに努め、取組効果をあげてまいりました。令和4年度予算を編成するにあたりましては、投資的経費の適債事業に対して有効に市債を活用するほか、新清掃工場建設事業に対して、従前からの備えとしての基金を活用するなど、所要の財源充当を行っております。一方で、市債は元金償還額を上回る計上となっており、令和5年度以降に本格化する公共施設再編個別計画を踏まえた施設整備や都市インフラの劣化などへの対応のため、さらなる市債の活用が見込まれ

ることから、財政の硬直化につながる公債費の増加に留意する
必要があります。加えて、地球温暖化による気候変動や少子高
齢社会による人口減少などが進む中、持続可能なまちづくりを
めざし、市政運営を行っていくためには、脱炭素社会への対応
や^{エスディーゼーズ}SDGsの推進など、中長期的な視点に立った取り組みをは
じめ、行政のデジタル化による効率化や、多様な主体の連携を
取り入れた不断の行財政改革の取り組みの重要性を強く認識し
ているところであります。

議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をさらに賜りま
すようお願い申し上げます、令和4年度予算案説明といたします。